

## 公聴会及びパブリックコメントにおける意見並びにそれに対する 農林水産省の考え方

### 1. 公聴会の概要

(1) 開催日時及び場所：平成26年6月30日（月）14：00～14：30

農林水産省三番町共用会議所第3及び第4会議室

(2) 公述意見における賛否の数：

公述申込者2名中、その全員が公聴会において公述を行った。

公述申込者2名中、賛成2名であった。

(3) 公述意見の概要

- ・国際植物防疫条約に基づき設置された植物検疫措置に関する委員会が定める国際基準については、様々なデータを基に各国専門家が十分な検討を行った上で採択されるものであり、当該国際基準の信頼性は高く、検疫上の安全性は十分確保されている。
- ・本改正により、国際基準を我が国の輸入検疫に迅速に反映することができるようになり、より一層、国際基準との調和を図ることができる。

### 2. パブリック・コメントの概要

(1) 募集期間：平成26年5月30日～平成26年6月30日

(2) 寄せられた意見：1件

今回のパブリックコメントに直接関係がないものでしたので、御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。